

平成25年度 水道の種類

(平成26年3月31日現在)

種別	内容	事業数	給水人口
水道事業 (法 § 3(2))	一般の需要に応じて、水道により水を供給する事業 (給水人口100人以下は除く)		
上水道事業 (法 § 3(3))	給水人口が5,000人超の水道事業	1,401	1億1,957万人
簡易水道事業 (法 § 3(3))	給水人口が5,000人以下の水道事業	6,105	438万人
小計		7,506	1億2,395万人
水道用水供給事業 (法 § 3(4))	水道事業者に対し水道用水を供給する事業	95	—
専用水道 (法 § 3(6))	寄宿舍、社宅等の自家用水道等で100人を超える居住者に 給水するもの又は1日最大給水量が20m ³ を超えるもの	8,135	42万人
計		15,736	1億2,437万人

(注) 平成25年度は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響で福島県の一部市町村において下記の通り給水人口データの提出ができなかった。

- 1 現在給水人口を計上できなかった市町村(給水区域が避難指示区域及び災害により調査不能であったため)
 - 双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町
- 2 現在給水人口を0人で計上した市町村(給水区域の全域が避難指示区域であったため)
 - 浪江町、葛尾村、飯館村
- 3 南相馬市
 - 小高区→現在給水人口を0人で計上(給水区域の全域が避難指示区域であったため)
 - 原町区→大部分が避難指示区域に該当せず、給水を実施していたため、現在給水人口を計上。